

地方分権・地方主権で、あたらしい日本を創る

水戸まさし氏（民主党 神奈川県参議院選挙区第5総支部支部長）

（堀添）

水戸さんは、春日一幸衆議院議員、田中慶秋衆議院議員の秘書を経て、平成7年の統一地方選挙で、神奈川県議会議員に初当選されました。以後、今年の4月まで神奈川県議会議員を12年務められました。この間の一番の成果はなんですか。

（水戸）

この12年間は、民主党の神奈川県連の幹事長をはじめ、様々な経験をさせていただきました。それらの一つ一つが私にとって印象深いですが、あえてその中から一つを選ぶとすれば、4年前に当時の松沢しげふみ代議士を神奈川県知事候補に擁立した時のことですね。すでに、岡崎知事は退任を表明されていたので、神奈川県政の改革をさらにスピードアップさせるために、どのような候補者がふさわしいのかを、県民に開かれた場で議論していく必要があると考え、県会の仲間を中心に集まりました。

（堀添）

「神奈川県政刷新の会」ですね。私も、新聞記事で拝見し、さっそく会の活動に参加させていただきました。



水戸まさし プロフィール

1962年 北海道生まれ／1985年 慶応義塾大学（商学部）卒業／1992年 税理士試験に合格／1995年 神奈川県議会議員に初当選／民主党 神奈川県参議院選挙区第5総支部支部長

（水戸）

堀添さんとのご縁もその時からでしたね。「刷新の会」では、まず、どのような知事が必要なかを徹底して議論し、合意された条件をもとに、数名の候補者をノミネートしました。そして一人一人直接お会いさせていただきました。当時、松沢しげふみ代議士は、まだ知事選挙への立候補を決意されてはいなかったのですが、われわれは松沢氏に知事となっていただきたいと強くお願いをしました。

（堀添）

その意味でも、水戸さんが代表であった「県政刷新の会」は、松沢知事誕生にむけて、少なからぬ役割を果たされたのだと思います。12年間、神奈川県議会議員を務められたわけですが、これまでの経験を国政にどのように生かしていくお考えでしょうか。

（水戸）

私は、松沢知事が掲げられているマニフェスト「神奈川県力全開宣言」を全面的に支持しておりますが、これを実現するためにも、国政が変わらなければならない点が多からずあります。たとえば「府県制から道州制への大転換」は良い例ですが、地方分権を進め、広域行政をしっかりと担うことができる道州制を実現するためには、国政の場での活動が重要となってきます。

また、これ以外にも、花粉症対策や障害者の自立支援の促進など、身近な行政である地方自治体に権限と財源をきちんと移していくことなしに、実現は難しい課題が多くあります。松沢知事をはじめ、地方自治体と連携をし、課題解決に取り組んでいきたいですね。

（堀添）

どうもありがとうございました。

あいはらくみこ氏（民主党 参議院比例区第6総支部支部長）

（堀添）

あいはらさんは、民間企業で働かれた後、札幌市で非常勤職員として勤務された経験をお持ちです。地域は違いますが、同じように政令指定都市で議員活動をしている私にとっても、とても親近感を抱いています。

私は、4年間の議員活動を通じて、身近な分野においても全国一律の政治が行われ、地域ごとの特徴や工夫を生かすことができない現状に大きな問題があると痛感しました。

（あいはら）

そうですね。私が勤めていた札幌市は、北海道の中でもまだ元気のあるまちですが、北海道全体で見ると、地域経済の疲弊をはじめ、めっちゃくちゃな状況になっています。夕張市の財政破綻にしても、もちろん夕張市自身の責任はありますが、それ以上に国が破綻に「追い込んだ」と言わざるをえません。現在の国と地方の関係では、残念ながら地方自治体に実質的な決定権限はほとんどありません。さまざまな形で国からの「ひもつき補助金」により、自治体施策全体が方向付けられてしまう状況があります。

地域の税金の使い方は地域で決める。こうしたあたりまえの政治にしていくことが、税金の無駄遣いを止める一番の近道だと思います。

（堀添）

あいはらさんは、地方分権、地方主権に関して、どのような政策を実現されようとしているのでしょうか。

（あいはら）

国と地方が対等に協力できる関係をつくることで、透明で公正な行政を実現し、地方分権による市民参加のまちづくりを進めたいと考えています。

そのために、まずは自治体に必要な財源をひもつきではない、一般財源としてきちんと確保しなければならないと思います。

また、自治体の側も、脱皮が求められています。地方自治法の一部改正により、地方議会の改革は進展しつつありますが、市民参加の仕組みということでは不十分です。住民投票条例の導入や、パブリックコメントの活用、さらには情報通信技術の活用により、市民自治を確立しなければならないと思います。

（堀添）

川崎市においては、一昨年に自治基本条例を制定し、この条例の下でパブリックコメント制度の条例化も実現しました。また、住民投票条例についても、本年度中に実現する予定です。行政として市民参加の仕組みはかなり整備されてきていると感じていますが、やはり議会の側としても、さらに市民との距離を近づけなければならないと思います。そのためにも、議会基本条例の制定をはじめ、公聴会や参考人制度などをもっと活用しなければならないと考えています。

本日はお忙しい中、貴重なお話を伺わせていただき、ありがとうございました。



あいはらくみこ プロフィール

1947年 北海道生まれ／1969年 北海学園大学（法学部）卒業。／民間企業での勤務、皮革工芸講師等を経験。／1982年 札幌市非常勤職員。／現在 民主党参議院比例区第6総支部支部長

参議院選挙の選挙区は、候補者の得票数によって当選が決まります。

神奈川選挙区においては、定数が3となりますので、候補者のうち得票数の多い方から順に3名が当選することになります。

参議院選挙の全国比例区は、候補者の得票数によって順位が決まります。

たとえば、民主党に所属する候補者の個人名を記入して投票すると、その候補者を応援すると同時に、民主党に対する応援にもなります。